

f c t

# GAZETTE

ガゼットは  
テレビと市民  
のデータバンクです

1995. 7

vol. 15

Number. 56

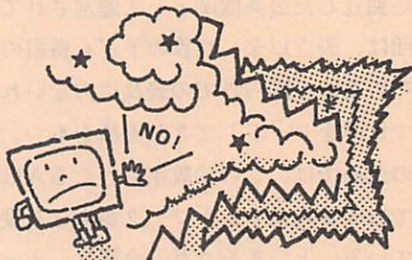
複写(コピー)は  
ご遠慮下さい。

編集・発行/FCT市民のテレビの会(Forum for Citizens' Television)編集委員会 責任者・鈴木みどり  
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料/年間(3回発行)¥2000(送料共)一部¥650(送料別)  
第一勧業銀行逗子支店(普通預金1425785) 郵便振替 00190-3-84097

## ■特集1 テレビ史上初のワールドサミット

### 「テレビと子ども」世界会議

— オーストラリア・メルボルンで開催 —



「テレビと子ども」は“地球のテーマ”と呼ぶにふさわしい世界共通の関心事である。テレビ放送の開始以来、日本のみならず世界のあらゆる国で、人びとはこの問題を心にかかけ、子どもにとってより望ましいテレビの在り方を追求してきた。

多くの国でFCTと同じような市民活動の多様な展開が見られるし、放送行政として、また放送業界や広告業界として、この問題に積極的に取り組んできた国も多い。また、テレビで描かれる暴力(TV暴力)をめぐる論争に代表されるように、このメディアの子どもに与える影響や社会的インパクトについても、さまざまな領域で議論が続い

ており、それぞれの立場から数え切れないほど多くの調査研究が行われてきた。

利害はさまざまに対立し、異なる環境に身を置いている、人びとは「テレビと子ども」という共通するテーマのもとでは国境を越え、立場を超えて、互いの経験に学び、議論を深め、より広い視野を獲得することができた。それを実証してみせたのが、1995年3月12日～17日の1週間、オーストラリアのメルボルン市で開催された「テレビと子ども世界会議」(World Summit on Television and Children)であった。

会議を主催したのは「オーストラリア子どもの

## ■CONTENTS■

- |   |                |
|---|----------------|
| ○特集1 テレビ史上初のワールドサミット…1<br>「テレビと子ども」世界会議開催 | ○会員コラム……………17  |
| ○特集2 FCTフォーラム記録<br>阪神大震災テレビ報道を分析する…10     | ○データバンク……………18 |
| ○特集3 阪神大震災報道論評一覧……………12<br>—プリントメディアにみる—  |                |

イラスト 市川雅美



テレビ財団」(ACTF)である。参加者は世界70カ国から、発題者や討論者として招待された80数名をふくめ、600名を超えた。日本からの参加者は10名未満と“テレビ大国”としては異例に少なく、この問題への関心の低さを印象づけた感があった。そんななかで、FCTからは初日の第1セッション「子どもには自分たちの番組を持つ権利があるか」の討論者として鈴木みどりが招待され、それに中野恵美子(事務局スタッフ)と西村寿子の2会員が自費参加で同行した。

なお、主催者のACTFだが、1982年に連邦政府および各州政府からの基金で設立され、政府から独立した公共機関として運営されてきた。同財団は、設立以来、良質の子ども番組の制作とそれらの番組の国内外での普及に力をいれ、この領域で世界をリードしてきた実績をもつ。今回の会議の企画では、この10数年にわたるACTFの活動で形成されたネットワークが大きな役割を果たしている、といえそうだ。会議は、オーストラリア政府の全面的な支持を得て、ほぼ2年をかけて準備されてきたが、その間、ユニセフ等の国際機関、BBCをはじめとする各国の放送機関が次々と賛同を表明し、具体化していった。

\*

さて、会議の内容だが、それをこの限られたスペースで紹介するのは、ほとんど不可能である。テレビのグローバルイゼーションとハイテク化が進むなかで、「テレビと子ども」に関して論じなければならないほぼすべてのテーマが取り上げられていた、といっても過言ではないだろう。毎日、複数のセッションが同時進行で運営されており、各々のセッションでは世界のさまざまな国から招かれた発題者と討論者が少ない時で5名、多い時には10名を超えて壇上にならび、次々と発言した。さらに、会場を埋める参加者からの質問や意見が続いた。

本特集では、会議でとりあげられたテーマ(議題)と発言者の全体像をなんとか大まかでも伝えたいと考え、次ページ以下にプログラムの骨子を訳出することにした。各発言者については、その

所属だけでなく、これまで「テレビと子ども」の問題にどのように関わってきたかを写真付きで紹介する貴重な情報がプログラムに掲載されている。しかし、ここでは、それを載せるスペースはない。全体としていえるのは、個人(市民)としてもこの問題に長く関わってきた人が多く、男女の比率はほぼ半々、大半の人が所属する組織で決定権をもつ責任ある地位にいる、ということである(制作会社や放送会社の社長・副社長、番組の制作責任者、アメリカのFCC、カナダのCRTCなどの各国放送行政委員会委員、というように)。

なお、これらの発言者のなかには、FCT活動18年のなかで著書を読んだり、情報交流をしたり、会議などで知り合ったりして、すでに名前や顔を知っている人が相当数いた。FCTの歴史も決して短くない、ということだろう。

10年ぶりに再会したのは、アメリカのACT創始者ベギー・チェアレンとCTW(セサミストリート)の研究者だったエド・パーマーである。ベギー・チェアレンとはFCT4周年フォーラムのゲストスピーカーとして招いて以来、エド・パーマーと日本で会ったのは、さらに前のことだったと思う。彼からは最近の著書を贈られた。

イギリス・BFIのケリー・バザルゲッティとは、彼女が主催者の一人だったメディア教育世界会議(於:仏・トゥルーズ)以来だから5年目である。しかし、会ったとたん話が弾み、メディア・リテラシーの最近の動きなどについて熱心に語り合えた。共通の関心事をもつからだろう。

\*

最後に、会議がオーストラリアで開催された背景には、多文化・他民族社会の形成で果たし得るテレビの肯定的な役割を長い時間をかけて追求してきたこの国の「子どものテレビ」政策があることを強調しておきたい。この政策をはじめ、オーストラリアの放送制度から学ぶことは多い。本特集では、ひとつの手掛かりとして、「子どものテレビ基準」の抄訳を載せている。この基準は同国の1992年放送法の一環に位置づいているものであり、単なる業界の自主規制ではない。(鈴木みどり)



# 「テレビと子ども」世界会議全日程

オーストラリア メルボルン世界会議センター 1995年3月12日～17日

<3月13日>

9:00～9:15 あいさつ

J・ホルムス ACTF理事会議長(豪)  
M・リー 連邦政府通信芸術省大臣(豪)  
P・キーティング首相(VTR出演)(豪)

9:15～10:45 子どもには自分たちの番組を持つ権利があるか

M・リー 連邦政府通信芸術省大臣(豪)  
M・ライナー ヴィクトリア州機会平等委員会(豪)  
G・ベルトラフ ユニセフ事務局長代理(米)  
A・ジスカルデスタン(VTR出演)(仏)  
A・ジャンガー 最高裁判事(パキスタン)  
M・鈴木 FCT代表(日)

11:15～1:00 子どものテレビをめぐる2つの立場

—公共放送の立場から—

P・エドガー ACTF代表(豪)  
A・ホーム BBC放送子ど番組局長(英)

—商業放送の立場から—

G・レイボーム Nickeldeon社長(米)  
J・フックス Film Victoria(豪)

2:30～3:30 3つのユニークな制作会社

P・エドガー ACTF代表(豪)  
D・ブリット Children's Television Workshop(米)  
J・バックランド ACTF市場調査開発部(豪)  
L・ウォーミスター Bob Bros Film-TV(蘭)

2:30～3:30 子どもの視点：子どもの福祉

—誰が話しているのかをみきわめる—

A・キャロン モントリオール大学(加)  
L・ホワイトリー Channel 4(英)  
J・ジベルダー Rede Globo(ブラジル)

4:00～5:30 消費者としての子ども

K・オブライアン ABC「late line」司会者(豪)  
S・クライン サイモン・フレイザー大学(加)  
B・ネルソン オーストラリア医師会会長(豪)  
K・モンゴメリー メディア教育センター(米)  
M・アサンタ ベナン消費者協会(マレーシア)  
S・リーチ 「Barney and Friends」制作者(米)  
P・ウォーターマン Hasbro Europe副社長(英)  
F・ガフニイ Gaffney International Licensing(豪)  
C・ケトラー Sunbow Productions(米)

<3月14日>

9:00～10:00 民族的・文化的利益の保護

P・コンロイ ABC放送代表(豪)  
J・M・カバーダ(VTR出演) La CinquiemeTV(仏)  
M・カサブリ 南アフリカ放送議長(南ア)  
F・ジリン アポリジニー放送創始者(豪)

9:30～11:00 子どもテレビ番組上映

10:00～11:00 多国籍テレビ

—誰が得をし、誰が損をするのか—

D・アランソン Screen West(豪)  
W・ワイアット BBCネットワークTV(英)  
F・A・ボローティスタ フィリピン子どものテレビ財団(比)  
P・コンロイ ABC放送(豪)

11:30～1:00 レギュレーション 社会的調整、規制

—オルタナティブなモデル—

M・アームストロング ABC放送会長(豪)  
R・チョン アメリカFCC委員(米)  
レディ・ホー イギリス放送基準評議会議長(米)  
P・ウェブ オーストラリア放送委員会議長代行(豪)  
A・ポーバー エンターテメント・ソフトウェア審査委員会代表委員(米)  
P・センチュック カナダラジオ・テレビ・テレコミュニケーション委員会(加)  
S・カテリーノ 仏映像局プログラミング担当(仏)  
D・クンケル カリフォルニア大学(米)

11:30～1:00 アニメーション産業

S・チャンベル ACTF(豪)  
M・シャルボン France 3/2 Television(仏)  
M・チャレスト Cinar Films(加)  
P・ヴィスカ Mickey Duck Animation(豪)  
C・ケトラー Sunbow Production(米)  
C・グレイス 「Animated Shakespeare」制作者(英)  
Y・グロス Yoram Gross Film Studio(豪)

2:30～3:30 特別な視聴者としての子ども

—調査が語るもの—

G・グレンジャー オーストラリア放送委員会(豪)  
E・ウァーテラ テキサス大学(米)  
E・パーマー World Media Partner(豪)

2:30～3:30 子どものテレビの財源

C・ロラベル Australan Film Finance Co.(豪)  
J・モリス Australan Film Finance Co.(豪)  
T・リレイ Atlantis Releasing Inc.(加)  
T・P・アンドリュウ BBC子ども番組部(英)  
C・グレイス 「Animated Shkekupeare」制作者(英)







## &lt; 3月16日 &gt;

- 9:00~10:45 コミュニケーション革命  
 新しいテクノロジーは子どもにとって何を意味するか  
 G・ネグス ABC「Foreign Correspondent」司会者(豪)  
 C・ヴォンウィラー Telstra Muti Media (豪)  
 G・ダービー Viacom Interactive Television (米)  
 J・ベンダー カーネギー・メロン大学(米)  
 C・シールワーナー MIND WORKS MEDEIA (米)  
 R・バックーリッチ Cutler&Co. (豪)  
 V・ミヘリック Kult Film (クロアチア)  
 L・マーホン ACTF (豪)
- 9:30~11:00 3:45~5:15 子ども番組上映  
 11:15~12:30 子どもの視点から見た問題の数々  
 L・エリビー Lucky Duck Production (米)  
 いろいろな年代の子どものパネラー出演 (豪)  
 2:00~3:15 世界の子どもは何を視聴しているか  
 J・オハラ Australian Film TV&Radio School (豪)  
 A・グーナセラ マスコミ調査情報センター(シンガポール)  
 Y・ネイザー メディア・コンサルタント(インドネシア)  
 E・パーマー World Medeia Patners (米)  
 C・テイダース C I F E J (加)  
 G・リーランド ワイカト大学(ニュージーランド)  
 L・シェルダン オーストラリア放送委員会(豪)  
 B・ウォーター 聖・ヴィンセント病院(豪)  
 2:00~3:15 市民活動家(ロビイスト)の役割  
 何をなし得るか  
 D・ブローウィン The Seven Network (豪)  
 P・チュアレン ACT創設者(米)  
 A・ミラベリー Alliance for Children and TV (加)  
 B・ビギンズ Australian Council for Children's Film  
 and TV (豪)  
 R・ザンガー New Zealand Broadcasting School  
 (ニュージーランド)  
 U・ザリンガー World Alliance of TV for Children  
 (WATC) (独)
- 3:45~5:15 子ども番組の編成 公共放送と商業放送  
 C・ヘンダーソン ABC放送(豪)  
 S・ミュラー ZDF (独)  
 J・グレイス メリディウム放送(英)  
 P・モス カナダ放送(加)  
 L・ラッド セントラル プロダクション(英)  
 E・ベネソン フィンランド放送協会(フィンランド)  
 M・ロースティ FOX放送(米)  
 L・ホワイティ Channel 4 (英)

## &lt; 3月17日 &gt;

## —教育の日—

- 9:00~10:30 教育テレビ—新しい方向—  
 P・ブロック オーストラリア  
 言語リテラシー評議会(豪)  
 E・ジョーンズ BBC放送(英)  
 C・バゼルゲッティ 英国映画研究所(BFI)(英)  
 J・リッチモンド Channel 4 (英)  
 S・ウェルチ PBS教育サービス(米)  
 D・フォルテ Scholastic Productions (米)  
 V・ドルガートブラー EBU Education (スイス)
- 11:00~12:30 子どものチャンネル  
 I・フェアウエザー XYZ Entertainment (豪)  
 E・バロン Channel J (仏)  
 J・ロフト The Children's Channel (英)  
 B・コーヘン Cartoon Network Worldwide and  
 Turner Network Television International (米)  
 D・テイラー YTV Canada (加)  
 P・ホング Whayf Cable limited Children's TV(香港)  
 J・ベーカー Nickeldeom UK (英)
- 11:00~12:30 子どものテレビ向上のための  
 フェスティバルと賞の役割  
 C・ロビンソン オーストラリア映画委員会(豪)  
 D・キリーマン アメリカ子どもテレビセンター(米)  
 U・ツアリンガーとJ・グレーベル  
 PRIX JEUNESSE International (独)
- K・笹川 NHK国際関係局(日)  
 L・モーガー 米国テレビ・芸術科学アカデミー(米)  
 G・ラマクリシュナン 第9回国際青少年映画祭(印)
- 11:00~12:30 教育とメディアリテラシーの役割  
 C・ヴァードン ACT Department of Education(豪)  
 L・バートン Royal Melbourne Institute of  
 Technology (豪)  
 V・キャッチブール メディア教育コンサルタント(豪)  
 B・ジューンズ National Film Board (加)  
 W・ベイ Wendy Pye Limited (ニュージーランド)  
 A・オブライアン ACTF (豪)  
 M・ディヴィス ジャーナリスト(英)  
 D・バックンガム ロンドン大学教育研究所(英)



## ■特集

## オーストラリアの「子どものテレビ基準」

オーストラリア放送委員会（ABA）編、1995年

オーストラリアでは、「1992年放送法(the Broadcasting Services Act1992)」が導入されたことで、商業テレビの番組内容に対する規制の新しいフレームワークが設けられた。一般的に、自主規制とは社会的調整機能を持っている。オーストラリアでは、テレビ環境の変化により1970年代後半頃から、特に商業テレビの①子ども番組②オーストラリア独自の内容をもつ番組の2分野に対し、より厳しい規制が必要であるとの声が高まり、新たな基準作成に向けての行動が開始された。

こうして作成された「子どものテレビ基準」および「オーストラリア独自の内容の番組」に関する基準は、ABAの前身であるABT（オーストラリア放送裁定委員会）によって繰り返し検討され、1990年1月1日に公布された。これらの基準は、1992年の新放送法にもそのまま引き継がれている。

今日すべての商業テレビ局に義務づけられている「子どものテレビ基準(Children's Television Standards=CTS)」は、全部で24の項目から成っているが、ここではその一部を抄訳して紹介する。またCTSとは別に設けられている「オーストラリア独自の内容をもつ番組」の基準についても概観する。

## 「子どものテレビ基準 (CTS)」

## ●ことばの定義

- (1) Cタイム＝月曜～金曜の午後4：30から午後8：30。土・日曜、学校の休暇期間の午前7：00から午後8：30までの時間帯に各放送局がC番組を放送することに決めた時間。その編成表を事前にABAへ提出する。
- (2) Pタイム＝月曜～金曜の午前8：30から午後4：30までの時間帯に同じくP番組を放送すると決めた時間。
- (3) C番組＝「小・中学生の子どもに適した番組

基準」に合った番組。

- (4) P番組＝「就学前の子どもに適した番組基準」に合った番組。

- (5) 子どもとは、14歳以下の子どもをさす。

※「子どものテレビ基準 (CTS)」は、Cタイムに放送されるすべてのC番組、P番組およびC/P番組の①直前②直後③番組中に放送されるすべてのブレイクに適用される。

## ●C番組、P番組の基準（子ども番組の条件）

- (1) 就学前および小・中学生の子ども向けに作られている。
- (2) 娯楽性に富んでいる。
- (3) 高度な制作技術（脚本・キャスト・演出・編集・撮影・音楽など）を用いて、しっかり製作されている。
- (4) 子どもの理解を深め、経験を広げることができる。
- (5) オーストラリアの子どもに適している。

## ●C/P番組を放送する放送局の義務

- (1) 放送局は、1年間に最低390時間、子ども番組を放送しなければならない。この中には、少なくともP番組が130時間、C番組が260時間入っていること。
- (2) C番組は、Cタイムにおいて最低30分間続けて放送しなければならない。
  - (a) 月曜～金曜の午後4：30から午後8：00まで→1年間に最低130時間放送
  - (b) Cタイム→1年間に最低130時間放送
- (3) P番組は、Pタイムにおいて最低30分間続けて放送しなければならない。
- (4) 放送局は、C/P番組の放送スケジュールをABAに文書で提出しなければならない。
- (5) 年間総放送時間が決められている番組は、このスケジュール通りに放送されなければならない。
- (6) 提出したスケジュールに「変更の場合有り」



との注意書があれば、スケジュールを変更してもよい。

(7) 子どもの視聴に適したビッグ・イベント（重要な事件や出来事、スポーツなど）は、生中継で放送してもよい。尚、予期せぬ延期や時間延長でそれが放送できなかつたり、C/P番組にずれ込んでしまった場合は、事情に応じてその日から14日以内に、C/Pタイムで放送できる（放送局は、その旨を放送後48時間以内にABAに文書で知らせる）。

(8) 放送局は、放送スケジュールの変更について子どもの視聴者に適切に知らせる義務（変更の理由、変更時間など）がある。生放送が変更になった場合は、その詳細を番組の①直前②直後③番組中、いずれかに一回以上放送しなければならない。

(9) ABAに通知文書を提出しなかつたり、スケジュールの変更について子どもの視聴者に適切に知らせなかつた場合は、スケジュールと異なるC/P番組を放送する。

(10) C番組の年間総放送時間の最低50%は、オーストラリア独自の内容をもつ新番組でなければならない。

#### ●プロモーション

(1) 放送局は、G番組（＝一般向け番組）の番組宣伝もしくはC番組（30分）の放送局名を、最長1分まで放送できる。

(2) C/P/G番組は、C番組の①直前②直後③番組中、いずれかのブレイクで番組の宣伝をしてもよい。

#### ●ニュース速報

C/P番組では、社会的に重要だと思われるニュースを「速報」として放送してもよい。

#### ●番組（C、P）の分類

本基準で決められた番組の分類は、原則的に5年間有効である。またABAは、いつでもその有効期限を延長することができ、必要に応じて分類を無効にすることもできる。（文書による申請要）。

#### ●賞金／賞品

(1) P番組では、賞金や賞品の授与を禁じる。

(2) 賞金や賞品の授与をとまなうC番組では、

(a) 賞品となる製品やサービスを必要以上にアピールしない。

(b) 賞品の価格については一切ふれない。

(c) 賞品の特性のみ具体的に説明すればよい。

●不適当なテーマ～C/Pタイムの番組／広告で避けなければならない表現とは……

(1) 民族、国籍、人種、性、性的嗜好、宗教、身体的・精神的障害を理由に、特定の個人／グループを中傷してはならない。

(2) 子どもを過度に脅かしたり苦しめたりする表現をしてはならない。

(3) 子どもを危険にさらすような表現をしてはならない。

(4) 「危険」との認定を受けた商品やサービスを広告してはならない。

#### ●広告

(1) 本基準の条件に該当するG広告（一般向け広告）のみ、Cタイムで放送できる。

(2) Pタイムでは、いかなる広告も放送してはいけない。

(3) Cタイムの各30分間に、5分以上の広告を放送してはならない。

(4) Cタイムにおける広告とスポンサー告知（提供）は、その違いが子どもの視聴者にもはっきりわかるよう、区別して放送すること。

(5) Cタイムでは、各30分間に2回以上同じ広告を放送してはならない。

(6) 子どもを惑わしたり欺くような内容の広告を放送してはならない。

(7) 子どもの「おねだり」を招くような広告を放送してはならない。

(8) 広告は、広告される商品／サービスを正確に紹介しなければならない。広告の主張（クレーム）は明確にする。

(9) 子どもが商品（おもちゃやゲームなど）を実際に使っている広告（＝実演広告）では、それが単なるパフォーマンスにすぎないということを、はっきりさせる。

(10) 実演広告の中で実際の商品の大きさがはつき



りしない場合は、子どもにわかり易い例を用いて具体的に表現する。

- (11) 広告される商品の操作／使用に何等かの付属品（バッテリー、人形の着せ替えなど）が必要な場合は、その内容を具体的に明示する。また本体の価格と別売キットの価格ははっきり区別して表示する。
- (12) 子どもの視聴者にもわかり易いよう、正確に価格を表示する。
- (13) 食品類の広告では、その栄養的価値について誤解を招くような曖昧な表現をしてはならない。
- (14) アルコール飲料の広告は、C番組中で放送してはならない。また、C番組中の広告・スポンサー告知に、アルコールの製造・流通販売を本業とする会社の名前を出してはならない。
- (15) C/P番組中もしくはC/P番組①直前②直後のブレイクでは、C/P番組に登場する人物／キャラクターは、いかなる宣伝行為も行っていない（その番組が現在放送されていない場合または過去12カ月以内に放送されていない場合は対象外）。

## オーストラリア独自の内容をもつ番組基準

この基準は、次のような番組を奨励するためのものである。

- (1) オーストラリア的であると認識できること。
- (2) オーストラリアのコミュニティにみられる文化的背景の多様性を肯定していること。
- (3) オーストラリアに居住する視聴者のために企画されていること。
- (4) オーストラリア人（国籍を問わず日常的に居住している人を含む）の責任のもとに制作されていること。

※以下は番組の種類ごとに設けられた基準である。

### ●ドラマ

- (1) ドラマのテーマが、オーストラリアもしくはオーストラリア人に関するもの。
- (2) （ドラマの舞台が外国であったり主人公が外国人の場合でも）、オーストラリア人の考え方や価値観を反映しているテーマならよい。

- (3) オーストラリア人の登場人物が、オーストラリアの言語（イディオムやアクセントも含む）を使っている。
- (4) オーストラリア的なキャラクターを使っている。その他のビジュアル表現（ロケ、背景、小道具、衣装など）でもオーストラリアのものとはっきりわかるものを使っている。
- (5) アニメ、サイエンス・フィクション、ファンタジーなどイメージーションの世界におけるドラマの場合、①オーストラリアの視聴者のために企画・制作されている②オーストラリア人の責任のもとに制作されていることが条件である。

### ●バラエティ

番組に登場するオーストラリア人のタレントを引き立てるような構成・演出をしている。

### ●社会ドキュメンタリー

実在の人物または実際に起こった出来事に関するもので、オーストラリア人によって詳しく調査研究されている。

### ●芸能

- (1) オーストラリア人の原作者（作曲家、作家、画家・振付け師）の作品を紹介している。
- (2) オーストラリア人制作／公演によるもので、オーストラリア／外国の作品を紹介している。
- (3) オーストラリア人の芸能観を反映している。

### ●科学

自然科学や社会科学の分野におけるオーストラリア人の研究成果を紹介している。

### ●時事問題／ニュース

地域社会に直接関わる社会・政治・経済問題を焦点とし、オーストラリア人によって制作されている。

※同基準は35の項目に分かれており、独自の採点システムを用いて各番組内容の促進をはかっている。オーストラリア人としてのアイデンティティやこの国独自の文化を形成・維持していく上で、放送は重要な役割を果たしている。この基準はそれを裏付けるものであり、放送を通じて文化を守ろうという姿勢がはっきりわかる。

（担当：猪股）



## 「テレビと子ども」 世界サミットに参加して

西村 寿子

今年3月12日～17日にオーストラリアのメルボルンで開催された「テレビと子ども世界サミット」に、FCTの鈴木みどりさん・中野恵美子さんと参加する機会があった。

### ●子どもの参画

今回の会議は、国連子どもの権利条約の批准を受けて、同条約を具体化する上でメディアとりわけテレビの重要な役割に着目して開催されたものである。条約の精神である子どもを「保護の対象」ではなく「権利の主体」とみなすこととテレビの役割、と言われても日本のテレビ状況にどっぷりと浸っていた私にはなかなかピンとこなかった。しかし、イギリスのチャンネル4が試みた“Child's Eye”という子どもたちが制作したドキュメンタリーの一部を会場で見たり、「子どもによるパネルディスカッション」を目のあたりにして現実に子どもの参画が進んでいることを実感した。そして、子どもの参画を促すうえで興味深い場面に出会った。会期中BBCなどの番組の上映会にメルボルン市内の小学生たちが大勢招かれていたが、番組上映後に司会者は必ず子どもたちに感想を求め、すると子どもたちは次々と会場のマイクの前に立ってどこが面白いと感じたかについて自分の意見を述べる。発言が終わると司会者は必ず会場に拍手を求めている。このように、小さい時から自分の意見を持つこと、それを表現することが励まされているのだと思った。このような土壌でこそメディアに対して子どもたちがアクセスすることが可能になるのだろう。

### ●多様性の承認

最終日に会場でポーと立っていると、メルボルン市にあるラジオ局の記者にインタビューされた。彼女のラジオ局は政府が出資しており、なんと63ヶ国の言葉で番組をつくっているそうだ。だから私のインタビューも日本語放送向けのもので、日

本語でしゃべってよい(ホッ)とのことだ。

記者はタイ女性でオーストラリアに来て5年目。市民権を持っており、夫(オーストラリア人で大学で勉強中)と3歳半の子どもを経済的に支えている。夫が家事、育児をしているそうだ。

メルボルン市にタイ人は2千人から3千人(オーストラリア全体では8千人から1万人)住んでいるが、彼らのために2時間番組を週2回放送している。ちなみに日本語放送は週1回、韓国・朝鮮語放送は週3回、ベトナム語放送は毎日、ということである。オーストラリア政府は、オーストラリアに住む移民がニュースや娯楽を自分の国の言葉で知ることを当然の権利と考えて、このような放送局を支援している。日本では約70万人もの在日本韓国・朝鮮人が住んでいるけれども、政府はオーストラリアのような取り組みを全くしていない、と説明すると彼女は本当にびっくりしていた。

移民だけではなく先住民・アボリジニによるアボリジニ向けの放送事業もある。オーストラリアでは、1967年の憲法改正によってアボリジニは市民権をようやく獲得した。政府はそれまでの同化政策を180度転換し、様々な施策を行ってきている。サミットでも2日目の第一セッションで、フレダ・ジリンというアボリジニの女性がスピーチを行った。彼女はCantral Australian Aboriginal Media Association(CAAMA)の創始者である。CAAMAは25の言語集団から成る約6万人のアボリジニ向けに放送を行っている。

このCAAMAの他にもアボリジニ向けの放送局がつくられてきているが、フレダは政府の費すお金は放送事業を指導する白人に使われるだけ、だから「私たち自身で解決させてほしい」とスピーチの中で切々と訴えていた。

このようにサミットの中でも先住民自身が発言の場をきちんと持っていることに私は強く感動した。最後に、とにかく女性の活躍が目についたこともつけ加えておきたい。パネルディスカッションでも壇上に一人も女性がいななどという日本ではお馴染みの光景が全くないのも嬉しい限りであった。



# 阪神大震災テレビ報道を分析する

ガゼット55号で紹介されているように、1月18日世界80カ国の参加により実施されたメディア・ウォッチングは、前日17日の朝に起きた阪神大震災により、急速大震災報道のチェックをすることになった。スタッフの各局担当者は19日以降もテレビ視聴を続け、報告書にまとめるための、分析調査を進めている。

今回のフォーラムは、その分析のひとつとしてVTRを視聴し、FCTが新しく開発したチェックシートを基に、参加者と話し合うこととした。

既にテレビをはじめ各メディアでは、震災報道に関する検証を行っているが、視聴者（市民）の立場からも検証してゆくと、違った面が出てくるのではと期待し、フォーラムを設定した。

（於：フォーラムよこはま・1995年3月25日実施）

## ①分析に使用したVTR

各局のニュース番組には、『今日一日の動き』等のタイトルの、5分から7分にまとめられたVTRがある。これらのVTRは秒単位に区切られ、限られた時間の中に様々な映像が盛り込まれ、各局の特徴がよく現れている。

目まぐるしく変わってゆく場面は、テロップで区切られ、様々なカメラワークが駆使されている。今回のワークショップでは、フジテレビの「スーパータイム」の中の『今日一日のドキュメント』を対象とした。テーマ別の場面は18項目になる。主なテロップは以下のとおり

「生協でも買い物制限が…」 「高速道路の完全復旧は2年以上かかる見込み…」 「NTTの鉄塔倒壊の恐れから避難勧告」 「行方不明者が次々と遺体となって見つかる…」 「しかし少数だが生還する人も出ている」

## ②ワークショップの手順

- ・VTRを見て各自分析シート記入（30分）
- ・グループに分かれ話し合い（20分）
- ・話し合いの結果をまとめ発表（15分）

## ③分析シートの記入方法

テロップの項目ごとに、カメラワーク（クローズアップ／バーストショット／フルショット／、ズーム／ヘリコプターによる中継）、画面説明、音声を各自記入する。VTRはテーマごとに止め、繰り返し流す。一通り記入できたところでグループに分かれ問い（後述）に沿って記入したことについて話し合う。

- ・テロップの欄は本来各自で記入するが、今回は時間の都合上既に記入してある。
- ・登場する人物は性別年齢等が判れば記入する。
- ・シートの記入は個人であるが、話し合いはグループで進める。

## ④分析シートの質問と各グループの討議(まとめ)

Q1. 映像の構成で、テロップはどのような役目を果たしていますか。この技法で何がどのように表現されているかを考え、話し合しましょう。

- ・テロップはナレーションの役目をしており、映像の誇張の役目をしている。
- ・構成上画面数が多いので、テロップでつなげている。

Q2. カメラワークの分析から何がいえませんか。クローズアップ、ズーム、ヘリコプターから見た映像など、それぞれのカメラワークについて、どのような場面で使われているか、それによって何が表現されているかを考え、話し合しましょう。

- ・国土庁長官の姿は見えるが、話し合っている内容が判らない。
- ・電話をかけている女性をクローズアップして情緒的にとらえている。また、全国ネットで電話の内容をテレビ画面で伝えるのは、プライバシーの問題にならないのか。
- ・男性は助ける人、働く人（自衛隊、警察官）女性は助けられる人、買い物をする人といった役割固定がはっきり出ている。また、官が



助け、市民が助けられるといったパターンも、出ている。

- ・被写体を斜め横からとらえているのは、傍観者的な印象を受ける。
- ・女性の感情的表現が、比較的少ない。
- ・ヘリコプターからの映像は多いが、距離のある映像でどこをうつしているのかが判らない。
- ・人間のいない画面が多い。

Q3. 「今日一日」がどのような日だったかを分析結果を使って説明し、テレビが構成する「現実」がどの程度実際の世界を映しだしているか、いないか、を考えてみましょう。何か不足している情報がありますか。

(注) 登場する人物の、性別、年齢についての話し合いを含む

- ・神戸はすべて破壊されてしまったと思わせる映像が多いが、被害にあっていない部分の映像が不足しているからではないか。

- ・子どもの映像が少ない。
- ・市民、女性で働く人（医者、看護婦等）が出ていない。
- ・絵になる情報を詰め込み過ぎ。
- ・避難所、遺体安置所が出てこない。

この日のフォーラムの参加者はテレビ、新聞、雑誌などのメディア関係者や研究者、学生など、年齢的にも幅広い男女あわせて20名余りだったがほぼ3時間をかけて震災報道について内容のある話し合いを深めることができた。

(まとめ・佐々木はるひ)

### 次回フォーラム予告

- ・1995年7月23日(日)1:30~4:30
- ・於 東京都女性情報センター 飯田橋
- ・テーマ「テレビと子ども」
- ・「テレビと子ども」世界会議報告
- ・アニメ番組と日本の宗教 他

## 第8回 FCT分析調査報告書

### 「テレビと阪神大震災」

#### —メディア・リテラシーによるクリティカルアプローチ—

1月18日夕方5、6、7時台に放映された在京テレビ6局のニュース番組を対象として、震災関連、その他のニュース及びCMについて分析をおこなった。内容は以下の目次による。

#### 目次

#### I 一序 (分析対象番組と分析の方法)

#### II 分析対象番組の構成

(1)はじめに—構成と技法 (2)各局の全体構成とセグメント内容 (3)CMについて (4)メディア・リテラシー

#### III 技法

(1)ヘリコプターからの映像 (2)BGM (3)クローズアップ (4)各局の特徴と比較 (5)メディア・リテラシー

#### IV 「今日一日を振り返って」VTR分析

はじめに—対象としたVTR：番組全体のなかの位置 (1)分析方法 (2)分析結果—各局はどのようにVTRを構成したか。各要素別分析：各種映像、音声の役割、人物、ドキュドラマとしての救出劇 (3)今日一日を振り返ってのVTRから見たテレビ報道 (4)メディア

#### ・リテラシー

#### V 発言した人々

(1)どのような人びとが発言したか：人物分析でわかること (2)取材されている人々：各局の特徴と比較—性別、年代、テーマ、メディア・リテラシー (3)取材している人びと：キャスターたちの発言内容—資料の選択基準、資料

#### VI—まとめ VII—資料編

・この報告書の特徴は単にテレビが大震災をどう報じたか、を分析したものではない。分析の結果を手がかりにして、テレビの報道についての読み取りの技術を身につけよう、というメディア・リテラシーの視点を提言し、テレビのニュース報道への普遍的な問題提起をしたいという意図をもっている。この報告書が意義あるものとして受けとめられることを願っています。

・7月発刊、予価1,000円

申し込み先 0466-81-8307 販売担当：新開  
又は01-3721-8694 東京事務局：竹内



# 阪神大震災報道論評一覽

プリント・メディアにみる

1995年1月17日、淡路島、阪神地区を大きな地震が襲った。その直後からテレビは、震災報道一色となった。全国いっせいに人材、機材を投入しての「総力を上げた報道」は、今回の地震報道に限ったことではなく、大きな事件、事故、災害の際には必ず繰り返されている。こうした報道は本当に視聴者が求めているものといえるのだろうか。今回の震災報道については、多くの人が様々な立場から多くの批判と論評を行なったことも特記すべきことであった。

災害報道は誰のために、どのように行われるべ

きなのだろうか、このことを考えていくために、FCTでは地震発生直後の1995年1月17日から4月までの朝日、毎日、産経、日経の全国紙と東京新聞、及び主な総合誌、専門誌から、震災報道に関する論評を収集し、整理しておくこととした。対象としたのは震災についてのテレビ報道を中心に、ラジオ報道、新聞報道、パソコン、通信衛星なども含めたニューメディアと災害報道のあり方について言及している論評、論文などである。整理の項目は以下の通りとした。

①タイトル/日付 ②執筆者名 ③記事の構成

## 朝日新聞

<メディア欄>

- ①震災報道/個人情報/「張り紙」からパソコンまで1/21②千葉光宏、川上真③特集
- ①震災報道/生活情報/要望多い「衣食住」に本腰1/24②川上真、佐藤孝之③特集
- ①震災報道/地元マスコミ/「休まへん」京都で応急紙面1/25②川上真、佐藤孝之③特集
- ①震災報道/流言/不安が生む“外国人窃盗団”1/26②千葉光宏、佐藤孝之③特集
- ①震災報道/CM自粛/流せば逆にイメージダウン1/27③特集
- ①震災報道/命名/「阪神」の範囲のあいまい1/28②千葉光弘、佐藤孝之③特集
- ①震災報道/誤報/「救援艦に反対」独り歩き1/31③特集
- ①震災報道/私の意見/生活情報の専門局作って(浜田秀)、行政より先に住民の声拾え(鎌田慧)、行政の追及に厳しさを欠く(エルブリッヒ・フェネマ記者)、お涙ちょうだい番組は問題(青木貞伸)2/1③特集

- ①被災の児童「知的障害児」と誤報 読売新聞 「無理解から思い込み」親の会 読売新聞社「取材もとに自社判断」3/1③コメント有り
- ①震災報道SOS神戸発ラジオカーの25時間(上)/地をはうように情報拾う/猛火の現場に/息子を見殺し/街を歩き驚く4/5②川戸和史③特集
- ①同ラジオカーの25時間(中)/修飾語避けデータ伝えた/具体性を追う/揺らいだ気概/マイク向けず4/6②川戸和史③特集
- ①同ラジオカーの25時間(下)/「死者」報じる意味を自問/暗闇の街路/敬称を略さず/字で残す体験4/7②川戸和史③特集
- <社説>
- ①明快な情報でデマを防げ/1/25③コラム
- <論壇>
- ①無力な被災者像をつくるな2/7②野田正彰③主張・解説
- <私の紙面批評>
- ①追跡すべき、大震災直後の対応2/5②小浜維人③主張・解説
- ①問題はシステムなのか2/19②海老沢泰久③主張・解説
- <文化>
- ①災害時に電子通信網活用を/即

時・個別・詳細に情報交換2/8②中野秀男

- ①震災でも災い招いた日本というシステム/国民の生命に誰も責任もたぬ2/16②カレル・ヴァン・ウォルフレン
- ①戦後50年の検証と震災報道2/26②浅岡美恵③コラム
- ①変化の底流を見据えた報道を3/26②浅岡美恵③コラム
- ①「指針」となる震災報道を4/23②高木教典③コラム
- 震災その直後、県は警察は消防は…/消防、7分後に火災の第一報/警察、報告よりも救助を優先/知事、部長に「走って行け」2/20③解説
- ①阪神大震災朝日新聞の48時間/「心が凍った」現場 救出か取材か揺れた/ああ人の命が燃えている/95年1月17日午前5時46分発生—/「大きい! 部員招集だ」/配達休んだ妻の姿なく/懸命に救出、社に着くと遅いと怒られた/号外には「死傷者多数」/「病院が倒壊」誤報でホッ/救助ヘリと間違われて(後略)3/10③ドキュメント
- <文化欄> 夕刊
- ①ウォッチ論潮/惨事への無関心招くステレオタイプ化/震災への視野/関心は政治のあり方に/サラエ



ボの悲劇もまた2/23②芹沢俊介③コラム

●①論壇時評／震災をめぐって／情報を受ける構えに問題 市民レベルの援助の道は／テレビ見るだけの閣僚／緊急報道のあり方批判／被災者を支援する連帯2/28②青木保③コラム

●①届きにくい震災情報／視覚・聴覚障害者いまま不安／避難所に足りないラジオ、手話や字幕が少ないTV2/4

<芸能>

●①「大震災一か月」で各局特番／「検証」に重点、スタジオ移動も2/16

<その他>

●①大震災、「どう行動すれば」／「指針情報」足りなかった／自前の発信メディア必要 2/1②藤本憲一

●①震災現場キャスターの自問／被災地以外の人を常に想定（木村太郎）、個人ドラマ通し惨状や批判（福留功男）、「安心情報」を流すのも役目（渡辺宣嗣）、後でも良かった専門家登場（田丸美寿々）現地陣は「現実が映像を越えた」2/3

●①紙面審議会から／大震災報道めぐり論議／長期的視点での提案を2/4③コラム

●①情報ぜひ……AM神戸電話6万本／「無事か」「水内」被災者のパイプ役 2/4

## 読売新聞

<情報ボックス・特集>

●①総力戦で緊急報道／早朝の第一報、各局懸命の対応 1/18③解説

●①放送界にも衝撃、阪神大震災、自粛差し替え相次ぐ 1/24③解説

●①阪神大震災地元局は頑張った、営業社員らもカメラの前に／機械も故障し手書きの字幕／予定番組CM全部はずして（サンテレビ）／安否情報へ移行速やか、電話鳴りっ放し（AM神戸）2/2②朝日義樹③解説

●①NHK中長期経営方針新機軸緊急時に備えて、24時間放送実現教育テレビ刷新 2/6③解説

●①文字放送再び脚光、大震災でも

認識高まる 4/3 ③解説

<情報ボックス・1カメよ〜い>

●①地震発生当日現地へ／被害に改めて息のむ／唯一の救いはデマ流れず／報道の成果でしょう 1/24②木村太郎③インタビュー

●①震災報道で涙、自分のことのように／被災者のためにできること元気づけられる報道を2/7 ②古屋和雄③インタビュー

<情報ボックス・モニター>

●①大震災後の情報伝達／ラジオが威力発揮1/25③コラム

●①阪神大震災1か月、各局取組み様々2/22③コラム

<情報ボックス・私のテレビ評>

●①災害総括より必要情報の伝達を1/26②山田真理③コラム

●①有事報道に必要な局間相互協力2/2②岡本正耿③コラム

●①行政は被災者の声をくみとる努力を2/9 ②天野勝文③コラム

●①阪神大震災がTV自らを原点に3/2②岡本正耿③コラム

<情報ボックス・メディアウォッチ>

●①阪神大震災の余波／自粛CMの穴埋め、公共広告ラッシュ／大阪で1月中に1万本、スポットに差し替え目立つ2/7③解説

●①阪神大震災テレビ報道視聴者の声／不足した「被災者側の視点」取材場所、手法に苦言／有事の局間協力が不可欠2/13③解説

●①阪神大震災報道／NHKと文化放送現地でアンケート／評価の反面問題点も／被災者の伝達に課題／直後はラジオが大健闘、生活情報不足のテレビ2/27③解説

●①災害時の協力体制目指す／取材報道体制の維持や情報伝達の分担を検討等3/27③解説

<情報ボックス・TV週間誌>

●①「こんな時こそ面白いものを」“笑いの職人”たちは宣言した2/8②松本修③コラム

<社説>

●①災害時の情報網整備を急げ1/26③解説

<論点>

●①大震災と「救援の文化」創造1/20②野田正彰③コラム

●①「災害110番」が必要3/2②西山邦彦③コラム

<編集手帳>

●①安否情報1/21③コラム

●①情報が必要2/24③コラム

●①生活情報安否情報の不足3/2③コラム

<あなたと読売新聞>

①号外発行／速報性薄れたのになぜ……1/21②整理部③解説

●①被災地、生活情報きめ細かく、取り組み体制や苦労は2/4②広報部③解説

<メディア時評>

●①震災対応鈍い自治体「なぜ」の報道欲しい1/22②西原春夫③解説

●①騒ぐだけの震災報道、その後映す視点必要2/12②野田正彰③解説

●①被災地の枠を超えて意識改革の先導役に3/5②中坊公平③解説

●①震災報道で試される国際化社会の成熟度3/12②猿谷要③解説

●①大震災の報道契機に情報の地方分権推進3/26②大橋照枝③解説

<激震日本株式会社>

●①防災マニュアルに落とし穴／その時トップは／想定超えた通信途絶“緊急指揮”の再確認必要1/26③解説

<解説のページ>

●①韓国・北朝鮮、異例の関心「同胞」復興、日本の対応、外交に影響も1/26②浅野好春③解説

<文化欄・大震災私は…>

●①情報システム貴重な教訓、市民からのフィードバックが力／「見られている」との連帯感が市民励ます2/2②小松佐京③コラム

●①“ロコミ頼み”は今回限りに、きめ細かな災害救援情報システムを不安除去に役立たぬ、メディア行政は困る／画面の映像に違和感2/13②佐竹秀雄③コラム

<文化欄・大震災と人間心理>

●①恐怖を合理化するデマ広く流布救援物資に欲しかった新聞2/24②広瀬弘忠③コラム

<文化欄・大震災と表現>

●①焦土の怒り伝える創造力の欠如4/10②鶴飼哲夫③コラム



<家庭とくらし・大震災生活ドキュメント>

●①情報行き渡らない高齢者1/27  
②林栄太郎③解説

●①情報ボランティアが活躍、パソコン通信の「掲示板」が発信基地、役立ったきめの細かさ、遠隔地からも画面通し支援2/3③解説

<家庭とくらし・生活スコープ>

●①届かなかった緊急警報、救援要請/発信条件に該当せず、受信機普及もいまひとつ/NHKの緊急警報2/4③解説

<家庭とくらし・大震災>

●①避難所で使えるテレビの常備を2/12②竹本成徳③コメント

<広角鏡>

●①大震災報道の“西高東低”紙面作りに多くの学ぶ点3/4②山田幸五郎③解説

<阪神大震災再生への道>

●①外国人にも緊急報道/FMが英語で被害状況、アジア圏への対応課題3/16②震災取材班③解説

<その他>

●①“安全神話”崩壊ショック、都市飲み込んだ直下型/情報収集と伝達、行政対応は落第/専門家座談会1/30②溝上恵、左部岳美、山崎文男、渡辺実、町田篤彦③座談会

## 毎日新聞

<メディア欄・テレビ見聞録>

●①機動力で地震放送—初の全国安否情報NHK FM1/18③特集

●①「大震災」に多様な報道NHK被災者の望む情報こそ重視1/19③特集

●①「希望」の中に見えた原点—「被災者密着」に力を入れる各紙1/26③震災とメディア

●①頼りは個人的情報網—停電…張り紙、ロコミ1/27②佐藤由紀③震災とメディア

●①市民一流、政府は二流—外国の取材陣、市民の沈着さに驚き1/28②佐藤由紀③震災とメディア

●①テレビの「戦後」とは1/30②松尾羊一③テレビ社会考

<政治をひらくまちくに世界>

●①阪神大震災に人道主義の弱さを

見た1/28②猪口邦子③コラム

<総合・ニュースの焦点>

●①共通認識なき消火戦術、延焼防止後手に「自治体で対処」に限界—検証—阪神大震災1/24③特集

●①「情報空白」状態各地で一検証阪神大震災1/26③特集

●①防衛庁、自衛隊情報収集能力限界「現地部隊動かさず」検証—阪神大震災2/3③特集

<オピニオン ワイド>

●①日曜論争「政府の危機管理能力」1/29②佐々淳行、石原信雄③インタビュー

●①阪神大震災と「希望新聞」—「情報提供」から「自立の手助けへ」3/2西木正（大阪特別報道部）③記者の目

<社会・事件・ひと・話題>

●①「阪神大震災」新聞・テレビが呼称統一1/27③コラム

●①一人勝手に落ち込んでいる1/27②野坂昭如③寄稿

●①「惨状が伝わらない」高見裕一議員、東京での反応にいらだち1/28③コラム

●①非常時にも平時の体制—政治構造そのものに欠陥2/5②K. ウォルフレン③インタビュー

●①文明社会の情報過疎—「切り札」通信衛星もマヒ3/14③列島ロジー震災のまから

<文化・批評と表現>

●①新しい「救援の文化」創造—一個々の人間を見出す視点から1/26②野田正彰③コラム

●①阪神大震災と情報—遅れた初期状況の把握、避難生活へ十分配慮を2/16②廣井修③インタビュー

<文化・芸能・クロスページ>

●①被災地を視て想う—胸が痛くなる避難所の光景1/27②鎌田慧③コラム

<歩く・読む・ニュースランド>

●①「復旧」から「復興」へ—忘れるより一緒に受け止めたい2/17③記者座談会

## 産経新聞

<メディア欄>

●①兵庫県南部地震/関西メディア各社取材に総力/SBRが威力発揮/NHK神戸放送局発生直前から撮影/緊急連絡で全記者招集/対応に追われる新聞各社1/18③記事

●①FMで安否確認/NHK初の全国中継/終日地震報道/NHK民放テレビ各局1/18③記事

●①ラジオ各局“災害に強いメディア”の正念場/安否情報英語で放送/それぞれ特色「今後は生活ハウツー情報も」/1/20③記事

●①被災地に新聞を/船タクシー・懸命の輸送/配達可能な分避難所で無料配布/1/21③記事

●①ハワイの日本語ラジオ局/日系人らに詳細な情報/文化放送を通じ義援金も/1/21②解説

●①阪神大震災をメディアで記録/事実残すことが被災者の心のケアにも/神戸在住の市民グループ体験手記の出版/アーティスト集団写真などCD-ROMに収録/3/25③記事  
<メディア欄>

[検証大震災報道]

●①「その瞬間」から38時間連続放送/FNNは東京を「司令部」/10年前から取り決め/危機対応、マニュアル通り/1/23③解説

●①世界に伝えた悲劇の大きさ/行政の対応「政治システムの違い」/CNNI東京支部長に聞く/1/24③解説

●①地元直結した生活情報/神戸のラジオ局Kiss-FM/すべて地震関連バイリンガルで24時間/2/20③解説

[ドキュメント大震災報道]

●①関西のラジオ局きめ細かく生活情報/さまざまな視点で「被災者を励ましたい」/幼児のために絵本集める・英語でライフライン情報・ボランティアの問い合わせ/2/1③特集

●①NHK空前の1000人態勢/近畿総合TVで224時間/海外向けや障害者向け 放送内容もキメ細かく/スタッフに「ライフライン」の使命感/2/6③特集

●①世界へ第一信/フジ系列、WTNに映像提供/NY本社から延長要請/空撮など30分間/2/25③特集



●①貴重な情報源 地元CATV／災害チャンネルに 4局が切り替え／住民が一番求めているものを独自に収集／2/26③特集

●①連続50時間生きた米国での経験／ロスからの呼びかけ被災地に／Kiss-FMのDJジョージ大谷さん／1/30③特集

●①被災地から懸命の記事送稿／東京経由電話で読み上げ／ヘリコプターでピストン輸送／2/28③特集

<主張>

●①災害メディアに新メディア活用を／2/18

<文化>

●阪神大震災①双方向がキーワード／21世紀の都市ビジョン2/16②青木保③論評

●阪神大震災 再生へのメッセージ①豊かな場の再興を3/16②三宅理一③論評

<芸能文化>

●窓①災害報道1/22②稲増龍夫③コラム

●TVミーハー主義①どこかおかし！大震災報道／“悲惨な映像より”必要な情報を②望月真理子③コラム

●TV週評①阪神大震災／あてにならない専門家／他人事のように「検証」2/15②佐怒賀三夫③コラム

●同①災害報道の悪かった点／徹底的に論ずるべき／NHK教育メディアは今3/1①佐怒賀三夫③コラム

## 日本経済新聞

<メディア&アド欄>

●①報道機関としての使命に思い2/6②フジテレビ社長・日枝久③コラム

●①震災報道、現場は良くやった②テレビ朝日社長・伊藤邦男③コラム  
<経済欄>

●①災害放送に財政支援／郵政省検討「義務化」の見返りに

●「経済教室」①震災用に新情報通信網を／公的施設に中継役／個人安否オンラインでも2/10②一橋大学教授・野口悠紀雄③解説

<文化欄>

●「文化往来」①放送論、内部から

議論高まる3/10③コラム

<鏡>

●①2/15③論評

<3面>

●地元FM局24時間奮闘／「こちら神戸・地震特番」／外国語も放送・生活情報をきめ細かく1/26③記事

<TV欄>

◇「サテライト」

●①「緊急放送」の研究を／災害防止に重み増す1/21③コラム

●①災害時の緊急放送／局ごとに細分化を1/28③コラム

●①視聴者の提供情報オンエアは慎重に2/25③コラム

●①ラジオ防災会議発足へ協力体制話し合う3/18③コラム

◇「タワー」

●①災害シーンの音楽やCM挿入にも見識を1/27②山川浩二③コラム

●①阪神大震災、公共CM広告のあり様を問う②山川浩二③コラム

●地元局の迫力映像も実体験には及ばない2/24②山川浩二③コラム

## 東京新聞

<メディア欄・TV&芸能スクランプル>

●①NHK異例の長時間特番を展開／「安否情報」初の全国放送1/18③特集

●①競争意識捨てて各局協力を／地震放送に「5つの注文」行政と密接に連携を1/20③特集

●①家が壊れても報道に全力／阪神大震災最前線の放送局ルポ／便乗値上げカメラに収めたかった1/26③特集

●①安否情報被災者との橋渡しにフル回転／打ち切りの時期にらみ1/28③特集

●①競争、独自性捨てて協力を／情報収集や放送内容を分担／阪神大震災を教訓に神戸の放送局活動検証／F局にも参加を呼びかけて2/2③特集

●①NHK教育「週刊ボランティア大震災でにわかに関脚光／問い合わせ急増、視聴率アップ／総合テレビにも4月から登場2/15③特集

<メディア評論>

●①問題残す新聞の“密着型”／阪神大震災、光る本紙の首都圏対応2/1②青木彰③解説

●①このあたりで諸課題総括を／阪神大震災報道と論評／台風一過の幣避けよ2/15②青木彰③解説  
<記者の目>

●①教科書なき震災報道／あまりにも範囲が広すぎた現場／マニュアルを超えた取材が必要だった②竹村純市郎③解説

<メディア新事情>

●①被災の神戸新聞社異例の他社協力で発行／コンピューター動かず1/18

●①阪神大震災で各社緊急増刊号／実感を薄める情報化、報道側に無力感も1/29②篠田博之③解説

●①信用できる情報確認できた／被災者に役立った新聞3/14③解説  
<言いたい放談>

●①必要な情報伝えぬテレビ／主体性のないジャーナリズムが被害を大きくした責任を問う1/21②辛淑玉

●①災害報道はリポーターのレベル次第／無神経なリポーターの派遣に疑問1/22②佐藤忠志

●①学者、専門家の意見に違和感／地震予知不能の通説の紹介を遠慮1/23②大蔵雄之助

●①緊急時のCMは逆効果／反感をもった視聴者1/24②嵐山光三郎  
<からむニスト>

●①TVの威力を発揮せよ／まず冷静な震災の状況報告を優先に1/18

●①大災害が教えてくれた教訓／災害時には各社分担報道の工夫を1/19

●①知りたい放送の現在地／正確な疱疹の場所を伝えるべきだ1/25

●①渦中のU局は健在だった／神戸サンテレビの活動ぶり2/20

<その他の記事>

●①日本の安全神話崩れた／海外メディア大々的報道／「地震大国」定着の恐れ1/19

●①新聞を読んで／国際都市神戸で外人の被災報道がなぜ出遅れたか1/29②卓南生③論評

●①大震災でよみがえる地域の連帯／震災後マスコミや識者の論調の中でもコミュニティーの評価は高い1/31



- ②中田実名古屋大学教授③論評
- ①母国語メディアで被災者救済／外国人向け情報誌立ち上がる／家族らの安否やホームステイ情報／9誌が手弁当で調査2/1
  - ①神戸からはじまる／東京で高みの見物などしていない2/16②天野祐吉③社会時評
  - ①コンピューター最大限活用、国際ネットワークつくれ／迅速な対応が可能に／被害伝達にCG生かせ2/24②小松左京③インタビュー

## 総合雑誌・専門誌

### <放送批評>放送批評懇談会

- 1・17阪神大震災、1) “地震列島”メディアの課題／座談会／青木貞信・上野修、松尾羊一、伊予田康弘、2) 世界が見た震災報道の衝撃／今村庸一、4月号
  - 特集・大震災と放送メディア、1) 災害報道は被災地を救ったか／渡辺実、2) “予想外”という人災／濱田隆士、3) 被災報道より安心報道、中村信郎、4) 非常時報道のパイプ網が必要／川端信正、5) 災害取材する側のモラル／槌田禎子、6) 放送批評懇親会会員アンケート震災報道ここが問題、7) 視聴者センターに集まった“声”、8) トンチンカン情報に泣いた神戸／坂本敏、5月号
  - 阪神大震災報道の記録／坂本衛／6月号
- <中央公論>中央公論社
- 阪神大震災の日・わが覚え書／小松左京、3、4月号 正・続(2)
- <世界>岩波書店
- 緊急特集・巨大災害と市民、1) 災害の構造・救援の思想／野田正彰、2) 大震災二つの「焼死」体験／小田実、他 3月号
  - 復興・市民の現場から／酒井道雄他／4月号、5月号に座談会
  - 阪神大震災の教訓など関連特集、6月号
- <文芸春秋>文芸春秋社
- 総力特集・阪神大震災、1) マル

- チメディアが救った情報空白の危機／山根一真、2) 阪神大震災・マスコミの罪と罰／友松裕喜、3月特別号
- <現代>講談社
- 総力検証=M7. 2の衝撃、慟哭ドキュメント、後藤正治、堺屋太一他、3、4月号、
- <THIS IS 読売>読売新聞社
- 緊急特集・大都市激震人災の構図、外国からの支援ためらう鎖国日本、他3本、3月号、
  - 阪神大震災・偏った情報／松原隆一郎／論評、4月号
- <潮>潮出版社
- 「阪神大震災」放送現場の24時／野村造／レポート、他に震災関連特集3本3月号、
  - 特集・阪神大震災と日本人、大震災の「情報真空地帯」とメディア／野村進／レポート、他4本、4月号
- <Voice>PHP出版
- 特集・阪神大震災と戦後50年、阪神大震災の衝撃／田原総一郎 他、他に特集3本、4月号
- <創>創出版
- 阪神・淡路大震災報道の検証—マスメディアはどこを見ていたのか—／浅野健一／論評、3月号
- <諸君>文芸春秋社
- 情報ネットワークと大震災／古瀬幸広／論評、4月号
- <放送文化>日本放送協会出版会
- 阪神大震災と危機管理—NHK震災報道1303時間の記録／メディアは震災をどう伝えたか／特別取材班／レポート、4月号
  - 検証1) その時放送が果たした役割—震災時の報道はどう評価されたか／小田貞夫／レポート／2) 震災報道は失敗やったな、ホンマのとこ／小田実、5月号
  - 震災報道と事件報道／広瀬隆／論評、6月号
  - 阪神大震災と事件報道、6月号
- <ダ・カーポ>マガジンハウス社
- 阪神大震災とマスコミの報道姿勢「助けて！」の声を消したヘリコプター／黒田ジャーナル／レポート、4月号

### <放送研究と調査>NHK放送文化研究所

- 明日への道標を求めて—放送70年と「阪神大震災」一、小田貞夫、1995年3月
  - 特集 阪神大震災・放送はどう機能したか／序論 阪神大震災と報道、小田貞夫／NHK・史上最長時間の災害放送、大西勝也／被災者の目線に徹した地元民放、平塚千尋／災害放送の評価と課題—被災地アンケート調査の分析から一、小田貞夫、／災害放送の実態と課題、廣井修／災害情報の収集と整理、藤吉洋一郎／被災者からみた放送、松尾洋司／マルチメディア時代の災害情報、平塚千尋／公開シンポジウム、阪神大震災・放送はどう機能したか、1995年5月
- <月刊マスコミ市民>マスコミ情報センター
- 緊急特集、ついに発生した直下型大地震／人命より治安を優先させた自衛隊、藤井治也／<直下型地震が原発襲えば>チェルノブイリ日本版の恐れも、生越忠／もっと多くの命が救えたのでは、吉田清彦／検証・災害とメディア—阪神大震災の初期報道から一、渡辺武達／被災地の両親を尋ねて、近藤日佐子／マスコミ現場、想像を絶する光景、尾崎一馬
  - 阪神大震災と政治・行政の貧困、川崎泰資、1995年3月
  - 阪神大震災から二ヶ月／歩いて見えた大震災の階級性、大平誠、類型化拒むものを疎外、被災者からみたTV報道、芹田希和子、1995年4月
- <放送レポート>
- メディア総合研究所
- 検証阪神・淡路大震災報道／匿名座談会、大阪のテレビラジオは誰に向かって何を伝えたか／神戸・被災放送局の決断、編集部／そのときスタッフは／被災地からの証言、瓦礫の町で見たマスコミ／放送現場からの忠告、これだけは忘れるな！／「地震デマ」拡大の土壌づくりに加担するテレビ放送、渡辺武達、1995年5月



## 関西ことばの氾濫に思う

山田 淳子

最近のテレビにおける関西弁の多用には、辟易している。関西以外の出身の皆さんにとっては「それがどうしたの?」と言われそうだが、大阪出身の私としては見捨てておけず、常々どこかで言いたいと思っていた。

ただ、関西弁がテレビに登場する回数が増えたというのなら喜んでもいいところだが、地のままでしゃべりまくっているタレントは別にして、ほとんどはモノマネで、イントネーションがない。さらに、関西以外の人にはそれがどれほどひどいか見極めがつかないらしい。それなのに公共の電波にのせるというところが頭にくる。

そんな中途半端な使い方ならいっそもやめればいと思うのに、大阪出身の人気タレントの影響が関西弁さえ入れれば、視聴率があがると思ってか、この傾向はおさまる様子もない。

まず、アニメ。よく耳をそばだてて聞いてほしい。不自然な設定で関西弁をしゃべるキャラクターが一人だけ入っていることがある。そうしなければならぬ必然性はストーリー上、見られないのに。いろいろあって、いつもいつも耳障りだと思いつつながら題名が出てこない。

映画などでは、アニメのようにただ面白くするためにキャラクターの一人にしゃべらせるという安易な設定ではないにしても、関西を舞台にして当然ことばも関西ことばでというものもある。

一番印象的なのが、『極道の妻たち』の岩下志麻がすごみをきかせて言う「あんたら、覚悟しいや」。この「覚悟」のイントネーションというかアクセントがまったく違う。

私はこれがきっかけで彼女が嫌いになった。

天下の大女優と言われる程の人ならなおのこと、『しっかり勉強せい』と言いたい。子どもまで、そのまま真似をするので困る。

最近のテレビドラマでは、NHK朝の連続テレビ小説『びあの』で三番目の姉役をやっていた国

生さゆり。彼女がしゃべるたびに場面がだいなしになると思って見ていたのは、私だけだろうか? 子どもと一緒に見ているときは、いちいちそばで私が正しい言いまわしにかえて見ていた。

そして、ひと悶着あった、現在進行中の『春よ、来い』。設定としては、一時朝鮮にっていたということで、標準語でもよしとしているのかと最初思っていたが、春希親子だけまったく関西弁のかけらも入っていないのは不自然だと思ふようになった。まわりの友だちはみんなバリバリの大阪弁なのに。それぞれ境遇がかわって何年もたっても現在もなお彼女たちは、大阪弁のまましゃべっている。さらに腹立たしく思うのは『方言指導』などという肩書の人がついているのにこのざまなんだ!と言いたくなる。

しかし、関西ことばというのは、ほかの地域の人には本当にむずかしいらしい。

私の夫も少年時代に大阪で過ごしたことがあるが、たまに真似ると岩下志麻に勝るとも劣らない調子になってしまう。

私が大阪からこちらに来た頃、標準語のつもりでいても二言三言で見破られてしまったものだ。最近では、あえて意識せず自然体で話しているが。

先日、中学校の校長先生がPTA行事で私と話し、「なつかしい」とおっしゃった。最近、修学旅行で関西方面に行ってきたとのこと。いま、ものの流通で、その土地らしさがなくなってきているが、ことばだけは…ということらしい。

だからこそ、大切にしてほしいと思う。

たまたま5月7日の番組についての新聞の切抜きがここにある。『題名のない音楽会』のナレーションの津軽弁と『裸の大將』の出演者の山形弁の響きの美しさをほめたものであった。

関西弁もそう言われるようにドラマやバラエティの出演者にも気を配ってもらいたいものだ。



# FCT データ・バンク

## — 国内篇 —

●TVニュース・七つの大罪：なぜ見れば見るほど畏にはまるのか、ニール・ポストマン、スティーヴ・パワーズ著、石川好監修、田口恵美子訳、クレスト社、1995年2月刊。1600円。

長年テレビを研究してきた著者がテレビ・ニュースが「伝えている」と主張すること、実際に伝えることとは別物であるという主張に基づいて、テレビ局がその収益と視聴率追求のため、いかにニュースをショー化し、現実を「作っているか」を具体的、かつ読み易く論じている。TVニュースは思考力を奪い、その間に挿入されるコマーシャルは古代キリスト教のいう「七つの大罪」（傲慢、貪欲、邪淫、怒り、貪食、妬み、怠惰）は薬品やテクノロジーで解消されるといったメッセージをおくっているという。このようなニュース公害から身を守るため1) 自分自身の頭で考えながらニュースを見る2) テレビ・ニュースは「ショー」である3) コマーシャルの力を馬鹿にしない4) ニュース制作者の利害を、まず知る5) ニュースで使われる言葉には要注意6) テレビを見る時間を減らす7) “知ったかぶり”は止めしよう8) 子供たちにニュースの見方を教えるという提案をしている。これはまさにメディア・リテラシーそのものの重要性を説くものである。テレビ・ニュースの正体を具体的かつ面白く描いた著書になっている。(M)

●ソールズベリー ヒーローの輝く

瞬間、ハリソン・E・ソールズベリー、柴田裕之訳、日本放送出版会、1995年2月。2000円。

アメリカやアジアで「ニューヨークタイムズ」紙の記者・特派員として活躍し、スターリンの恐怖政治を描いた「ロシアのアメリカ人」でピューリッツァー賞を受賞したソールズベリーの遺稿となったエッセイ。

20世紀をジャーナリストとして生きた著者が選んだ今世紀20人のヒーローはアメリカ人、中国人、ロシア人に限られているが人種は様々である。職業も作家、記者、宗教家、政治家など多様な分野に及ぶ。周恩来、マルコムXなど名の知られた人もいるが、そうでない人も多い。著者にとってのヒーローとは「危険を顧みず、絶望的な状況のもとでもひるむことなく、単独で困難に立ちむかっていった」人たち。作家や報道記者を多くとりあげた理由は「ライターこそこの世を変える原動力」との確信からだという。(E)

●日本の情報化とジャーナリズム、桂敬一、日本評論社、1995年1月。2678円。

新聞や放送が言論機関としての力を弱め、結果的に民主主義の衰退に加担するようになってしまっている、との問題意識からジャーナリズムが主体的に、望ましい情報化の達成を目指して問題の克服に務めるための論議に役立つ「材料を提供すること」を意識して編まれている。第I部情報化の現状とジャーナリズムの課題/1章新しい社会情報学へのアプローチ/2章日本の社会情報化の特色とジャーナリズムの課題/3章ジャーナリズムは情報技術をいかに生かすべきか/4章マルチ・メディア時代のジャーナリズム/第II部情報化に

巻き込まれるメディア/1章高度情報化社会論の台頭とマスメディア/2章ニューメディア政策と言論表現の自由/3章情報化政策と新情報産業の現状/4章転換機における新聞の文化的役割と経済的条件/第III部情報化のグローバル化と日本の位置/1章情報化時代の曲がり角に立つ世界の通信社/2章アジア・太平洋地域のメディアと新聞の役割/3章コミュニケーションの発展について

マルチ・メディア時代のなかで情報化の技術を役立て民主的で自由な社会をつくりあげ、豊かな情報文化の花を咲かせるには技術志向、利益本位ではなく、「公共的なメディアの役割発揮を通じて文化の発展をめざす道」を築いていくことが必要、そのためのキーコンセプトは最終章の「コミュニケーションの権利」であるとしている。(E)

●テレビと権力、清水英夫、三省堂1995年3月。2000円。

憲法学者で言論法の研究者である筆者は「椿発言事件」の際、公権力の言論介入に抗議して、民放連の放送番組調査委員会長を辞任した。本書は「表現の自由としての放送」に強い関心を寄せてきた著者が、1979年から最近までに発表してきた論評を「テレビと権力」の問題を中心にまとめたもの。I放送の自由と規制/II放送の倫理と社会的責任/III椿発言と政治の介入/IVビデオテープ押収と取材の自由の4部構成。

「放送の公正概念は静的、消極的なものではなく、ダイナミックで積極的な概念」であり、憲法21条が保障しているのは「言論、出版、その他一切の表現の自由」であり、「基本的には活字メディアと電波メディアの



あいだに差別は存在しない」。このことを意識しない限り電波メディアはジャーナリズムであることを自信をもって主張できない。テレビのジャーナリズム性、言論機関性を認めた上で新しい言論機関としてのテレビを育てていく必要があるという。(E)

●日本のメディアと社会心理、佐藤毅、新曜社、1995年3月。2678円。

政治経済、文化の歴史的転換期にあたって、メディアと社会心理の関係を視座の中心において「日本のあるべき方向を見定め」ることを試みた書。著者の構想は現実への批判的スタンスを根底にして「階級・民族・ジェンダーの三位一体の相互関連」に定位している理論の方向に「批判的文化的多元主義を貫徹させていくこと」にある。第1部「歴史のなかの文化とマスメディア」1章日本のモダニズムとアメリカニゼーション/2章新聞と国民動員/3章高度成長とテレビ/第2部「文化とコミュニケーションの現在」/4章情報化と日本人の文化活動/5章「叱り言葉、はめ言葉にみる親子コミュニケーション」/6章変貌する日本人の「好きな言葉」/第3部「メディアと政治」7章現代政治とテレビ/8章広報公聴からコミュニティ・ニュースへ/第4部「コミュニケーション学説研究」9章ミードとゴフマン/10章カルチュラル・スタディズの展開と理論的遺産

高度成長期に急速に普及したテレビは家庭文化の中心となり、人々の「共有文化」として文化総体に中心的な影響力をもつほどまでになった。「現実をイベント化＝記号化＝映像化＝商品化＝させ、そこにしかリアリティを見出だせないような若者の感性」をつくりだしたのはテレビ文

化を中心とした現代のメディア文化であると指摘している。

政治とメディアについては「椿発言事件」を例に言葉、音声、映像の総合的媒体としてのインパクトの大きさを指摘、放送における多様性と自律性の重要性について論じ、そこから「コミュニケーションにおける市民的公共圏とは何か」を考えていく必要があると述べている。(E)

●表現とメディア、井上輝子、上野千鶴子、江原由美子編集、日本のフェミニズム7、岩波書店、1995年4月。2000円。

日本のフェミニズムは文化的土壌や歴史的背景のもとに固有の存在理由を持ち、「欧米の借り物でも輸入品でもない」とする編者たちが、日本語でオリジナルに書かれた1970年以降のフェミニズム思想の中から従来の知の枠を組み替える力を持った文章を選んだ「日本のフェミニズムの財産目録」8冊の中の1冊。

冒頭の「メディアが女性をつくる？女性がメディアをつくる？」で井上は文化的同質性の高い日本社会においてメディアの流す情報・認識・イメージの支配力の大きさは格別であり、「日本はマスメディアとポピュラー・カルチャーの恰好の実験場となっている」と述べ、メディアに対するフェミニスト・アプローチの必要性を主張している。テレビの項目ではFCTの活動をとりあげ、テレビの性差別に言及した報告書を紹介している。

「I女性像の歴史的変遷」文学/少女マンガ/歌謡曲/雑誌。「IIメディアの性差別表現」新聞/テレビ/絵本。テレビについては鈴木みどり「現実をつくりだす装置・イメージCM」、加藤春恵子「性別役割分業

批判・らしさ固定批判・性的対象物批判」の論文を収録。「IIIメディアを担う女性たち」出版界/テレビニュース/ニューメディア。小玉美意子「ニュースの送り手としての女性」、村松泰子「ニューメディアとジェンダー」の論文を収録。

「参考文献・読書案内」として、フェミニズム文学批評、広告研究、新聞批評、テレビ批評、ポルノ批評などの分類により日本のメディアに関する文献、表現とメディアに関する研究動向についての文献を収録している。(E)

●ビジュアルエフェクトが児童の映像理解におよぼす役割、村野井均、研究成果報告書、1995年3月。

子どものテレビ視聴の過程を実証的データに基づき、(1)テレビ理解における番組制作者の役割(2)音声と映像の統合と子どものテレビ理解(3)学校教育がテレビに及ぼす影響(4)テレビ、不思議いっばいのメディアの4章にまとめている。

(1)では「サザエさん」他のアニメ番組の映像技法を詳しく分析し、番組制作者が子どものテレビ理解を助ける役割を果たしており、子どもにわかる番組作りの過程分析が必要で、これがメディア教育につながるとしている。(2)では「できるかな」をテーマに大学生の聞き取り調査(回想)と筆者の3人の子どもの視聴から音声と映像の組み合わせ、ナレーターについての認識をまとめ、子どもは画面だけで判断する段階からテレビの仕組みを視野に入れて視聴する段階へと発達しなければならないとしている。(3)では子どもがテレビを理解するための社会要素のひとつに学校教育を位置付け、今後



は教育内容を映像を意識した方向へ変える必要があるという。(S)

●報道戦争—ニュースキャスターたちの闘い、大下英治、講談社、1995年4月刊。1800円。

筑紫哲也、櫻井よしこ、木村太郎、桜井洋子、日本のテレビの夜のニュースの顔とも言える4人のキャスターについて綿密な取材と考察を試みている。先発して成功しているテレビ朝日の「ニュースステーション」とどう色合いの違う番組を作るか。「ニュース23」のキャスターを引き受けた筑紫は、ともかく久米宏を意識して違いを模索するところから出発した。ひとり部屋にこもってニュースへの対応を熟慮する久米、とにかく外に出て人に会い、そこから別のアプローチを試みる筑紫。二人の性格的な違いがニュースへの対応にも投影する。昭和55年日本テレビは「きょうの出来事」にアンカーパーソンとして新聞記者をしていた櫻井よしこを起用した。現場に最初に出た日彼女をギョッとさせたのは「女性はかわいく」「にっこり笑え」という言葉、そして反発するたびに「かわいくない」という言葉だった。「ここで引き下がったら女がすたる、の連続でした」と語っている。NHKの櫻井洋子は誠実な姿勢こそ視聴者に伝わると信じて、ひかえめに徹してきた。

4人のインタビューを通して浮かび上がるのは久米宏という「天才的なテレビ人間」への強烈な意識、でむしろこの部分が興味深いものになっ

ている。(T)

●女たちの阪神大震災—後世へ残す大災害の記録、猪熊弘子編著、朝日新聞社、1995年3月刊、680円

震災を体験した65人の女性たちに取材して生活者の立場から語ってもらった、まとめである。「地震後一週間位は男も女もなく働いていましたが、その位から男は職場に復帰していった。職場にいけばトイレも電気もあるのに、残された女たちにはそれからが本当に大変だった。もし男が逆にこれをするのだったら耐えられなかったでしょう、普段の生活を支えるということがどんなに大変なことなのか、やっぱり男にはわからなかった、と思う」「仕事だといって逃げられる人が羨ましかった」「マスコミは平等な報道をしていなかった。例えば貸家を借りている立場の取材ばかりで貸している立場は出てこない、権利の主張を助長することになる。取材のヘリコプターが余震の地鳴りのように脅えている人も多かった」

西宮在住で被災した著者は今回の体験を通して結局苦痛は弱者により大きくかぶさり、女にとって地震は“家族”の問題なのだった、とまとめている。(T)

●変革の時代を切り取る発想—政治、メディアが大きく変わったのはなぜか、田原総一郎、文芸春秋社、1995年1月刊。1700円。

テレビが政治を変えたのではなく政治自体が変わらざるを得なくなり

試行錯誤、七転八倒しているのが現在の状況だ、とする著者は政治とメディアのあらたな戦争が始まっている、それはテレビを利用しようとする政治家と、ホンネを引き出そうとするメディアの争いである、と述べている。1993年4月から1年半にわたって「サンデー毎日」に連載されたものをまとめたもの。一編が短いので意図する所が見えにくい、例えば「テレビ選挙の明暗」では上手にテレビを使ったつもりが失敗し、失敗したはずが成功する、などテレビと選挙の因果関係は単純ではないところがテレビの奥深く、面白いところである、と。テレビ朝日の椿発言問題が起きた'93年秋の記述や細川首相退陣など政治とマスコミ、の関わりが率直に記されている。(T)

●<月刊マスコミ市民>

「mdeia scope」欄は「メディアと女性の人権」を中心的テーマに、会員の女性たちがシリーズで執筆している。マスコミ情報センター1995年

・言論表現の自由の平等化を求めて、加藤春恵子、2月、No. 315

・「いじめ」問題とテレビ、中野恵美子、3月、No. 316

・テレビと子どもの権利—「テレビと子ども」世界会議開催を前に—鈴木みどり、4月、No. 317

・日本のメディアにおける家族像—ドイツ日本研究所開催の国際シンポジウム—ヒラリーア ゴズマン、5月 No.318

FCT市民のテレビの会はテレビの作り手、視聴者、研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざして実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば＝フォーラムとして1977年10月に創設されました。その運営は創設以来、事務局スタッフ及び会員のボランティア、全国の会員からの会費とカンパ、定例のFCTフォーラム(公開の研究会)参加費、および調査研究報告書や季刊情報誌 fct GAZETTE (ガゼット)等のオリジナル出版物販布からの収入によって行われています。

「ガゼット」の年間購読のお申し込み、バックナンバーのお問い合わせ、FCT出版物や入会などについてのお問い合わせは事務局へハガキまたは電話(03・3721・8694)でどうぞ。